

来訪者の皆さまへ

COVID-19（コロナ感染症）への対応について

定量生命科学研究所(以下、当研究所)は、COVID-19感染拡大防止対策としまして、以下、ガイドラインに沿った対策を行なっています。現在は、関係者以外の入館は規制させていただいております。何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、止むを得ず業務上当研究所関係者と面会等が必要となった場合には、本館1階の『感染防止対策管理エリア』において、関係者の了解のうえ、感染防止対策を徹底した上で行っていただきます。

入館の際には、事務部総務チーム(感染防止対策担当)にて、消毒、検温などの検査を含む受付をすませていただいた上で『特別入館許可』を取得していただきます。

COVID-19の感染拡大防止、及び滞りのない研究活動継続のため、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

【来訪者に関する当研究所の感染拡大防止対策について】

現在、生命科学総合研究棟、生命科学総合研究棟B、総合研究棟、そして一部エリアを除く本館への関係者以外の方の入館は禁止させていただいております。止むを得ない事情等により入館される方は、入館目的となる当研究所関係者への事前許可を取った上で、本館1階エントランスにおいて事務部総務チーム(感染防止対策担当)へ連絡の上、受付を行なってください。

【当研究所における感染拡大防止対策について】

当研究所では、関係者に対して以下の感染拡大防止策を実施いたしております。

1. アルコール消毒を徹底し、研究室や実験室等の居室、共用部は可能な限り換気し、マスクの着用など、必要に応じた感染防止に努めております。
2. 関係者の体調管理を徹底して行なっております。出勤時の検温を実施し、37.5度以上の発熱や、味覚・嗅覚の異常がある場合は、研究所への報告を義務とした上で出勤停止といたします。
3. 近親者等に感染者や濃厚接触者が発生した場合は、速やかに当研究所内で情報共有を行い、必要かつ迅速な感染拡大防止対策を行います。
4. 当研究所におきまして感染者が発生した場合は、速やかに関係者の皆さまにお知らせ致します。そして、必要かつ迅速な、最善の感染拡大防止対策を行います。

上記に関しては、今後の感染者の発生状況や政府及び各自治体の対応も勘案し、適宜対応策を見直してまいります。

本館1階『感染防止対策管理エリア』



2020年 7月 1日

定量生命科学研究所